

令和 8 年度

予算の概要

多摩ニュータウン環境組合

1 令和8年度予算について

【令和8年度予算編成方針】抜粋

－中期経営計画「ビジョン2027」目標達成を視野に－

1 我が国を取り巻く経済状況

日本経済の先行きは、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されていますが、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、金融資本市場の変動等の影響に一層の注意が必要となっています。

政府は、令和7年6月13日に、30年続いたコストカット型経済は終焉を迎えつつあり、5%を上回る賃上げが2年連続して実現した取組を更に進め、最低賃金の引上げを含め、物価上昇を安定的に上回る賃上げを実現するとし、『今日より明日はよくなる』と実感できる社会へ」を掲げる「経済財政運営と改革の基本方針2025」を決定しました。

しかし、物価高騰や賃金の上昇は工事費や委託料へ波及し、原材料調達価格の上昇、製品の納期や工期の長期化などの影響が生じています。

本組合の経営環境に変化をもたらすこれらの要因に対し、引き続きその動向を注視する必要があります。

2 構成市の状況

構成市は、基礎的自治体の役割として、市民の生命、健康、生活を守ることを最優先とし、市民の経済活動や環境衛生を支える取り組みを切れ目なく行わなければならなりません。

行財政においても、物価高騰による支出の増加に税収の伸びが追いつかない状況となっており、社会保障費の増加や公共施設の老朽化などの課題に対応しながら、脱炭素化、公民連携、行政のデジタル化等によるデジタルトランスフォーメーションの導入などに取り組んでいます。

更に、各事業の有効性や手法を見直して、持続可能な運営を堅持していくことが求められています。

3 本組合の役割・取組

このような状況において、地域の衛生環境の維持と持続可能な社会の実現に貢献するためには、本組合の役割として、ごみの中間処理施設である多摩清掃工場の安全で安定した運転と、合理的で効率的な経営をより一層進める必要があります。

本組合では、平成20（2008）年に5年を計画期間とした中期経営計画を策定して以来、更新を続けながら、政策課題や外部環境の変化に対応するため、戦略的な取り組みや経営改革を進めてきています。

焼却棟は稼働から28年目、不燃・粗大ごみ処理棟は稼働から24年目を迎え、機器を良好な状態に維持するためには、長期修繕計画を着実に実施する必要があります。次期処理施設の稼働時期決定により、長期修繕計画を見直す必要が生じ、合わせて令和7年7月に中期経営計画の財政フレームと関連する取組内容の中間見直しを行いました。加えて、引き続き人材の確保・育成などにも計画的に取り組まなければなりません。

また、平成15年2月の認証以来、ISO14001に基づく継続的な改善活動に取り組むとともに、電力地産地消や再生エネルギーの活用にも対応しています。

これらを踏まえ、令和8年度は、計画期間残り2年となった中期経営計画「ビジョン2027」の目標達成を視野に入れた年度として、予算編成に取り組みました。

令和8年度予算の見積方針

1. 中期経営計画「ビジョン 2027」に掲げた取組項目に基づき所要額を見積もること。なお、すべての事業について内容を精査し、構成市の負担金に安易に依存することのないよう、歳入の確保及び経費の削減を徹底すること。
 - (1) 安全で安定したごみ処理体制の確保
 - ・安定した運転の確保を基本とし、長期的な視点に立ち、施設の維持管理を行うこと。
 - ・コストを意識し、精度の高い的確な予算を見積もること。業者から見積書を徴収する場合は内容等検討・精査すること。
 - ・納期が長期化する可能性を調査・確認・検討すること。

※令和9年度中に確実に実施しなければならない工事のうち、工期が長期化することが見込まれる場合は、令和8年度予算で必要な措置を講じること。

 - ・新規レベルアップ事業はもとより、経常経費についても改めて精査し、ごみ処理コストの低減を推進すること。
 - (2) 環境と安心に配慮した取り組み
 - ・環境測定を着実にを行うこと。
 - ・地元協議会を開催し、地元住民との関係強化を図ること。
 - (3) 事業評価の実施(サマーレビュー)
 - ・増減の見込まれる事業及び新規・廃止事業について評価を行い、事業ごとに精査・見直しを行うこと。
 - (4) 補助事業について
 - ・国庫補助金や都補助金の交付基準を確認し、新たな財源確保に努めること。

なお、補助事業であることを理由に安易に事業採択を行い、結果として多額の一般財源の持ち出しを招かぬよう留意すること。
 - (5) 歳入の確保について
 - ・負担金に安易に依存することなく、電力量料金収入や鉄屑等売却代といった、組合独自の歳入の確保に努めること。さらに、資産の有効活用や受益と負担の明確化の観点から新たな歳入を積極的に計上すること。
 - (6) 国等の制度改正への対応について
 - ・制度改正が見込まれるものについては、十分な理解と情報収集の上で必要経費を精査すること。
2. 中期経営計画「ビジョン 2027」の財政フレームを超える予算編成は基本的に行わない。

令和8年度予算の規模

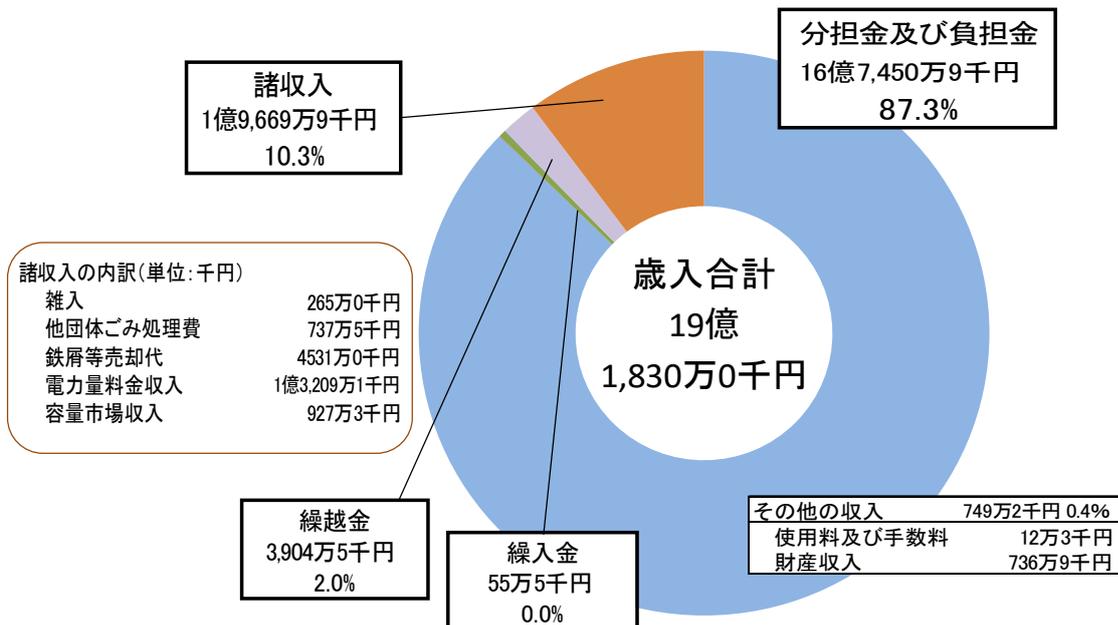
予算総額は19億1,830万円で、前年度に比べ3,395万4千円、1.7%の減少となりました。

歳入面では、構成市負担金は前年度を下回りました。また、他団体ごみ処理支援に係る収入は、町田市支援ごみ処理の終了から減額となります。

歳出面では、人件費の高騰、光熱水費や薬剤費の単価上昇等による費用増加もありましたが、機器補修工事のメニュー見直し等により処理場費が前年度比2.1%減となりました。焼却棟の吸収式冷凍機、空調衛生設備及び非常用発電機の補修・更新工事を実施し、引き続き安全・安定した工場運営を進めていきます。

2 予算の主な内容

(1) 歳入



(単位:千円、%)

款	令和8年度		令和7年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 分担金及び負担金	1,674,509	87.3	1,677,477	85.9	△ 2,968	△ 0.2
2 使用料及び手数料	123	0.0	121	0.0	2	1.7
3 財産収入	7,369	0.4	1,166	0.1	6,203	532.0
4 繰入金	555	0.0	18,311	0.9	△ 17,756	△ 97.0
5 繰越金	39,045	2.0	33,205	1.7	5,840	17.6
6 諸収入	196,699	10.3	221,974	11.4	△ 25,275	△ 11.4
計	1,918,300	100.0	1,952,254	100.0	△ 33,954	△ 1.7

歳入予算の主なもの — (対前年度比較) —

○分担金及び負担金 16億7,450万9千円 (296万8千円減)

・構成市別負担金内訳 (単位:千円)

	負担金額	負担割合	前年度負担金額	前年度比
八王子市	603,272	36.0%	601,638	1,634
町田市	224,992	13.4%	228,168	△3,176
多摩市	846,245	50.6%	847,671	△1,426

○繰入金

・財政調整基金繰入金 55万5千円 (1,775万6千円減)

○諸収入 1億9,669万9千円 (2,527万5千円減)

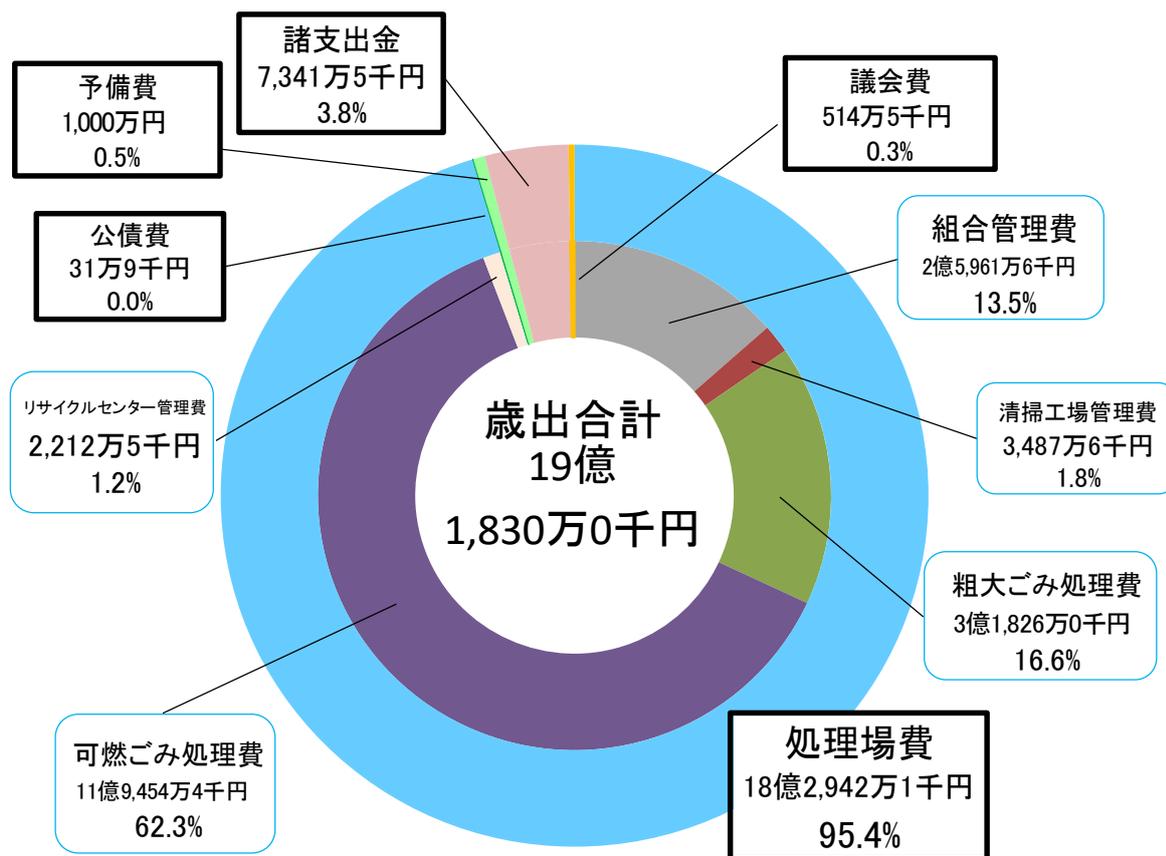
・町田市支援ごみ処理費 0円 (2,710万4千円減)

・他地区ごみ処理費 737万5千円 (446万3千円増)

・鉄屑等売却代 4,531万0千円 (321万1千円減)

・電力量料金収入 1億3,209万1千円 (144万9千円減)

(2) 歳出



(単位:千円、%)

款	令和8年度		令和7年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	5,145	0.3	4,686	0.2	459	9.8
2 処理場費	1,829,421	95.4	1,869,426	95.8	△ 40,005	△ 2.1
3 公債費	319	0.0	206	0.0	113	54.9
4 予備費	10,000	0.5	10,000	0.5	0	0.0
5 諸支出金	73,415	3.8	67,936	3.5	5,479	8.1
計	1,918,300	100.0	1,952,254	100.0	△ 33,954	△ 1.7

歳出予算の主なもの — (対前年度比較) —

○議会費

- ・ 議会費は視察費用の増加により前年度比 459 千円の増加

○処理場費

- ・ 組合管理経費は職員給与の増加等により前年度比 5,094 千円の増加
- ・ 清掃工場管理費は空調衛生設備の点検項目の増加等により前年度比 4,023 千円の増加
- ・ 粗大ごみ処理費は委託内容の見直しによる減少もあったが機器補修工事の増加により前年度比 23,856 千円の増加
- ・ 可燃ごみ処理費は光熱水費と薬剤費の単価上昇や新規事業として吸収式冷凍機、空調衛生設備及び非常用発電機の補修・更新工事等による増加もあったが、機器補修工事の減少により前年度比 72,978 千円の減少

3 基金及び借入金の状況

(1) 基金について

○施設整備基金

施設整備基金は、多摩清掃工場の施設整備及び修繕に充てることを目的に設置したものです。

令和8年度は、売電収入から3,302万3千円、運用に係る利子の334万2千円を積み立て、一般会計への繰り入れは行いません。

年度末残高は下表の通りです。

○財政調整基金

財政調整基金は、災害復旧など突発的な財政需要が生じた場合等の財源に充てることを目的に設置したものです。

令和8年度は、原資として売電収入から3,302万3千円、運用に係る利子の402万7千円を積み立て、一般会計に55万5千円を繰り入れます。

年度末残高は下表の通りです。

(単位:千円)

基金名称	令和6年度末 現在高	令和7年度末 現在高見込額	令和8年度中増減見込み		令和8年度末 現在高見込額
			積立見込額	取崩見込額	
施設整備基金	433,548	508,118	36,365	0	544,483
財政調整基金	546,185	614,887	37,050	555	651,382

(2) 地方債について

地方債とは、「地方公共団体が一般会計年度を超えて行う借り入れ」のことをいいます。本組合では現在の施設を建設するための資金として借り入れを行っていましたが、平成28年度で全ての償還が終了しました。令和8年度は新たな借り入れの予定はありません。

(3) 一時借入金について

一時借入金とは、「一般会計年度内において、歳計現金が不足した場合に、その不足を補うために借り入れる金銭」のことをいいます。前年度5,000万円から一カ月間ごみ処理ができず、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づく処理を行った際に要すると試算された2億円に増額しました。